

## かむてん商品券

# 取扱店大募集!

物価高騰の影響を受けている地域の生活支援として、市内の取扱店で使用できる期間限定の商品券を発行いたします。  
商品券発行にあたり、本事業の取扱店を以下のとおり募集いたします。  
ぜひご登録いただきますようご案内申し上げます。



かむてん © 新庄市×富樫義博

### 一次締切

**令和6年2月12日(月)**

裏面にある所定の申込書に必要事項をご記入の上、  
いずれかの方法でお申込みください。

①新庄商工会議所へご持参 ②FAX (0233-22-6857)

上記以降も随時受け付けいたしますが、一次締切日までご登録いただくと、  
かむてん商品券発送時に同封する「取扱店リスト」に店舗名を掲載いたします。

### 換金方法

原則として**事前に登録いただいた口座に振り込み**ます。  
**換金・振込手数料は不要**です。

### 説明会

日時：**3月19日(火)** ①10:00～ ②13:30～  
会場：**新庄商工会議所 2階 大会議室**

※商品券の取り扱いや換金方法等については「もみの木商品券」と同様です。  
参加希望の有無を裏面にてご回答ください。

## 商品券事業概要

### 新庄市物価高騰対策生活応援商品券

### かむてん商品券

- 取扱店の登録をした店舗で使用できる商品券です。
- 一人あたり3,000円分(500円券×6枚)の商品券を世帯ごとにまとめて郵送いたします。  
\*R6.1.1時点で新庄市に住所があるすべての方が対象です。
- 商品券の発送時期は3/8から随時予定しております。全戸への到着までは4週間程度要します。  
\*詳細は商品券発送時に同封するご案内にてご確認ください。
- 使用期間 **令和6年4月8日(月)～7月31日(水)**

※本商品券事業は、新庄市の委託を受け、新庄商工会議所が実施いたします。

申込先 FAX 番号  
22-6857

# 新庄市物価高騰対策生活応援商品券【かむてん商品券】取扱店申込書

## ■商品券取り扱いにかかわる注意事項

1. 事業実施期間中は、取扱店表示ポスターを店頭に掲示してください。
2. 商品券の金額と同額の商品、サービスを提供してください。
3. 現金との引き換えはできません。また、つり銭は出さないでください。
4. 利用期限（7月31日）以降の商品券の受け取りは、おこなわないでください。
5. 不正使用について審議する委員会を設置いたします。審議により換金できない場合もあります。

上記注意事項に同意し、取扱店に申込みします。

令和6年 月 日

店舗・事業所名

## ※下記いずれかに☑を記入してください

「もみの木商品券」登録内容と同じ

新規登録、変更あり 下記必要事項をご記入ください。

店舗名・事業所名 ■チラシに掲載する名称	フリガナ			
代表者（担当者）	（ ）			
所在地	〒 -			
連絡先	電話	-	FAX	-
指定口座 ※換金は原則 銀行振り込み となります	金融機関名		支店名	
	(金融機関コード)	( )	(店番)	( )
	預金種類	普通・当座	口座番号	
	口座名義人 (カナ)			
	口座名義人 (漢字)			

※記入事項の内、指定口座以外の事項について、今後新庄商工会議所が実施する類似事業における案内発送に使用いたします。

## ■取扱店説明会に

参加希望（10:00～ 13:30～）

参加を希望しない（取扱店資料は郵送で受け取る）

※いずれかに☑を記入してください

以下、商工会議所処理欄につき記入不要

受付日	受付番号	登録	確認	E B 番号
-----	------	----	----	--------